

平成31年度 事業計画

1. はじめに

わが国の景気は、企業収益の進展並びに雇用情勢の着実な改善などから、拡大しているといわれていますが、成長率が低いために、実感に乏しいともいわれています。

一方、視点を変えますと、わが国にとって一番の問題ともいえるのが「少子高齢化」であるといえます。このことは、シルバー人材センター事業にとりましても、密接に絡んでいます。この「少子高齢化」や「人口減少」の社会を見据えて、多様な働き方を促進する「働き方改革実行計画」が平成29年3月に決定されています。高年齢者の就業促進もその一つですが、シルバー人材センター事業にとって、ある意味では好機であるという見方もできますが、会員の平均年齢が70歳を超えていることを考えますと、樂觀はできません。ただ、シルバー人材センターに対する期待が高まっていることは事実ですので、この機会に、これに應える努力が必要となります。

ところで、当センターにとって、今年度の最重要課題は、昨年度に引き続き「会員増強」です。事業が伸展するか否かは、いつに会員増強計画を達成するかにかかっています。公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、向こう7年間で会員100万人計画を掲げております。当センターの目標は、今年度は605名です。厳しい目標となりますが、その意味で、会員、役員、事務局一体となつての協力が絶対に欠かすことはできません。なお、この増強計画の推進実行部隊として、昨年4月に会員増強促進委員会を立ち上げました。同委員会では、多角的な増強対策を検討していただき、すでに、その方策に沿って、本格的な会員増強運動を展開いたしております。

平成29年度よりスタートしました「四街道市介護予防・日常生活支援総合事業」は、軌道に乗り始めました。この分野は、大きな成長が見込まれますので、期待は大きいといえます。今後の新規事業としては、本年度より始動となる空き家対策関連の事業も有望視されます。また屋外、屋内、技能作業は、依然として、当センターの事業の骨格を成しております。現水準を維持して、顧客の信頼を確固たるものに、しなければなりません。

当センターも高齢化が進んでいます。このことから、特に屋外作業に従事する際の体調管理には、今まで以上に意識していただき、事故の惹起を防ぐ必要があります。

厳しい局面が続きますが、シルバー人材センターは、基本理念である「自主・自立・共働・共助」を念頭に置くとともに、コンプライアンス（法令遵守）と「地域貢献」を胸に刻み、地域社会において、存在感のある組織であり続けなければなりません。

2. 本年度の事業目標

本年度の事業目標は、以下のとおりとします。

1. 会員数	605人
2. 受託契約高	2億5,978万円
3. 就業延べ人員	62,850人日
4. 受注件数	4,190件
5. 重篤事故	ゼロ

3. 基本計画

本年度の事業目標を達成するために、次の基本計画を実施します。

(1) 会員増強

センター発展の基本となる会員の増強対策として、次の具体的な取り組みを進め、働く意欲と豊富な知識・経験を持つ高齢者の入会を積極的に推進します。

- 1) 会員増強促進委員会を継続し、会員増強策を講じる
- 2) チラシ、リーフレット等による市民及び企業等への啓発に努める
- 3) 地域班や職群班を中心とした、会員による口コミ活動等の実施に努める
- 4) 入会説明会の説明内容等の見直しを図る
- 5) 適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供を図る
- 6) 就業相談等を行い、退会会員の抑制に努める
- 7) その他、会員の増強に関すること

(2) 新たな就業の場の開拓

会員の増強・拡大を図る上でも重要な課題となる新たな就業の開拓に努めます。

- 1) 四街道市介護予防・日常生活支援事業の充実を図る
- 2) チケットサービスの充実を図る
- 3) 一般労働者派遣事業の強化に努める
- 4) 分かち合い就業の推進に努める
- 5) 新入会員への積極的な就業支援に努める
- 6) サービスと技術の向上と技術・技能の伝承を図る
- 7) 地域に密着していることを強く意識した就業機会の創出に努める
- 8) その他、就業機会の創出に関すること

(3) 地域活動とボランティア活動の強化

- 1) 「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」による高齢者見守り活動を実施する
- 2) 「四街道市空家等の適正な管理の推進に関する協定」による、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する
- 3) 会員の能力や知識を活用した、ボランティア活動や文化活動等の計画づくりと実施機会の創出を図る
- 4) 市民を対象とした講習会や研修会の企画実施に努める
- 5) その他、地域の貢献に関すること

(4) 組織体制の強化

- 1) 会員研修会等の開催を図る
- 2) 専門委員会等の活性化を図る
- 3) シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める
- 4) 会員親睦会との連携を強化し、会員の相互扶助と福利厚生に務める
- 5) その他、組織体制の強化に関すること

(5) 安全・適正就業の推進

- 1) 会員の高齢化の中、一層の安全就業をめざし、事故防止に努める
- 2) 安全・適正就業の内容や形態を点検し、適正就業への改善に努める
- 3) 市民等利用者からの信頼や仕事のリピートを高めるために、会員への各種講習会・会議等の機会を捉え理念の浸透、接遇意識等の向上に努める
- 4) その他、安全・適正就業の推進に関すること

(6) 各種業界団体やハローワーク等関係機関との連携

- 1) 市内各種業界団体との連携を通じ、シルバー人材センター事業の活用について働きかけを進める
- 2) ハローワーク等関係機関との連携を通じ、会員増強の機会に努める

(7) シルバーフェスタ（仮称）の開催を検討

多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、シルバー人材センター事業の普及と魅力あるセンターの啓発並びに会員増強のため、地域班、職群班、会員親睦会と連携して、会員のみならず市民も対象としたシルバーフェスタ（仮称）の開催を検討する

(8) 税制改正への対応

平成31年10月1日に施行される予定の消費税率の変更等、税制改革への対応に努める